

# 仮設教場シントアル

件名	仮設教場シントアル	図面番号	1 / 5
図名	表紙	冊子	NS
		西部方面特科隊第5地对艦ミサイル連隊 R3.4.28	

# 仕様書

- 1 件名 仮設教場レンタル
- 2 実施場所 熊本市東区東町1丁目1番1号 陸上自衛隊健康軍駐屯地
- 3 概要 外注役務で行う仮設連棟ハウスのレンタル
- 4 役務内容
  - (1) レンタルする仮設連棟ハウスの規格・数量・設置場所

品名	規格・数量等	レンタル期間	設置完了日
連棟ハウス	(L7.4m×W6.9m×H2.7m)×1棟 ※1 連結部材含む	3.8.2 ～ 3.11.1	3.7.30
ハッチェン・I7コ	5馬力×1台 配管工事含む		
仮設電源設備	発電機 1台 (25KVA以上) 燃料タンク (100L) × 1基 防油堤 × 1基 防音シート(発電機回り) 一式 × 1か所	※2	
電気工事 (発電機使用)	分電盤 1面設置 発電機から連棟ハウスまでの配線一式		

※1 連棟ハウスの大きさ等細部についてはメーカー仕様(但しW6.9m以上のものとする)  
 ※2 発電機ビュクツクの場合、145リットル以上とする。

- (2) 仮設連棟ハウスの設置及び撤去
- ア 設置完了日:  
仮設連棟ハウス等は令和3年7月30日までに設置完了すること。
- イ 撤去完了日:  
使用期間終了後、相互に調整し、速やかに令和3年11月5日までに撤去を完了するものとする。

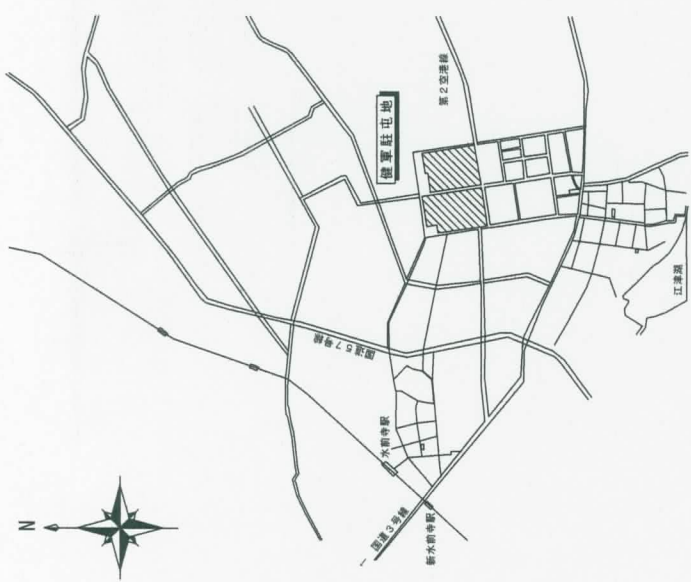
- 5 一般事項
  - (1) 本役務は、本仕様書の定めに従い実施する。
  - (2) 役務以外の施設等には、損傷を与えないように十分に注意して施工すること。
  - (3) 損傷を与えた場合は、監督官に報告すると共に請負業者の負担において速やかに復旧する。
  - (4) 軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも係官の指示により実施するものとする。

## 7 その他

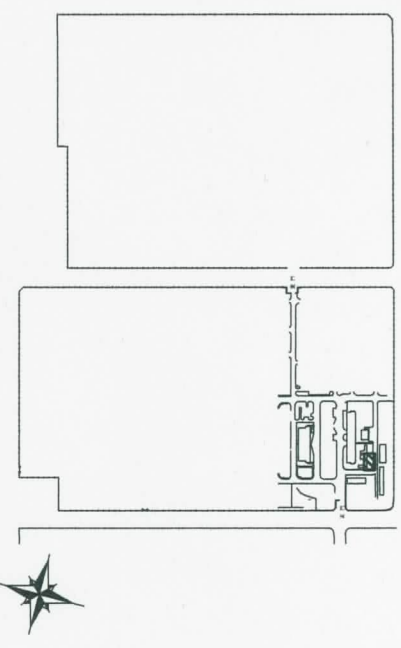
その他、疑義がある場合は、部隊係官と調整して実施すること。

## 6 特記事項

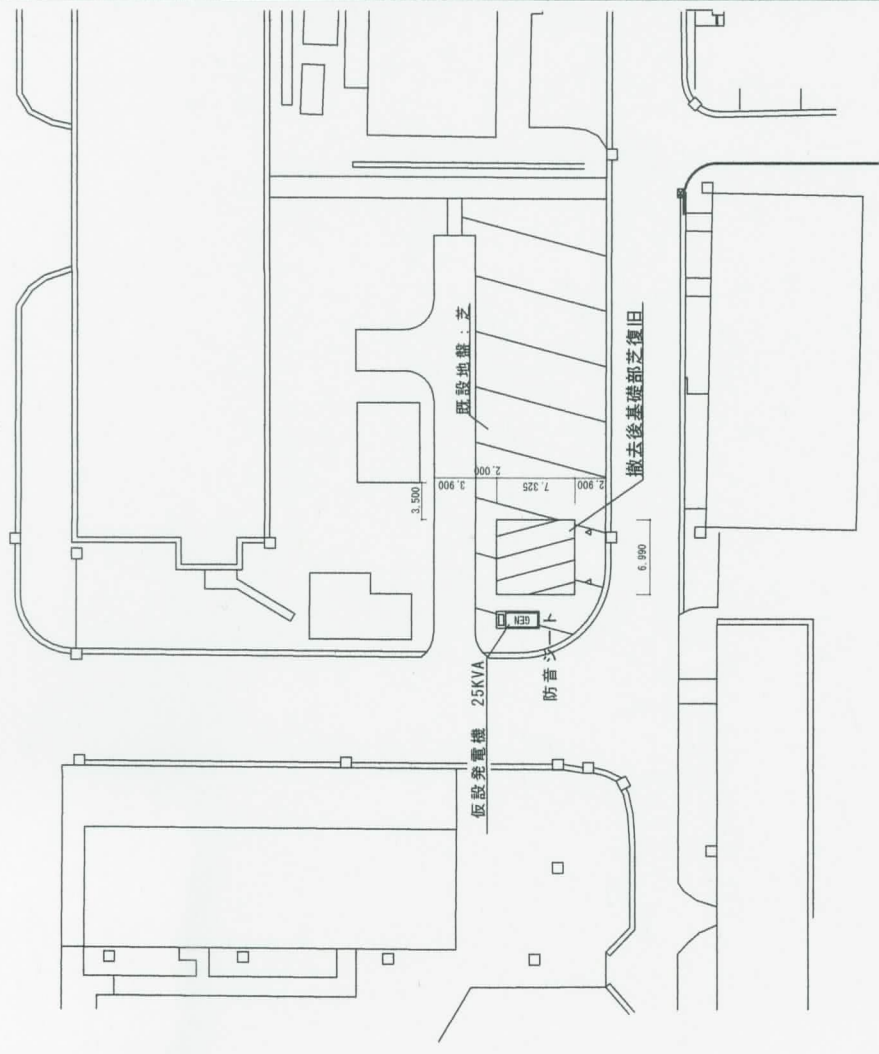
- (1) 設置にあたり事前に熊本市への計画通知書、仮設建築物等許可申請手続きを実施し、その費用は請負業者負担とする。
- (2) 基礎については、建築基準法を満たす仕様とし、各メーカーの使用によるもの(現地盤を掘削しない工法)とする。
- (3) レンタルする器材は、各メーカーの仕様によるものとし、係官の承諾を得るものとする。
- (4) 本レンタルには、発電機用燃料の補充は含まない。
- (5) 設置完了後、機能点検を実施する。なお、機能点検に必要な燃料等は請負業者の負担とする。
- (6) 撤収時には、全ての器材を場外に搬出して跡地整備を実施すること。
- (7) 跡地整備は、基礎部分の芝張替えを含むものとする。



案内図 S=1:X

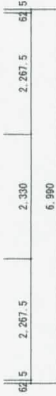
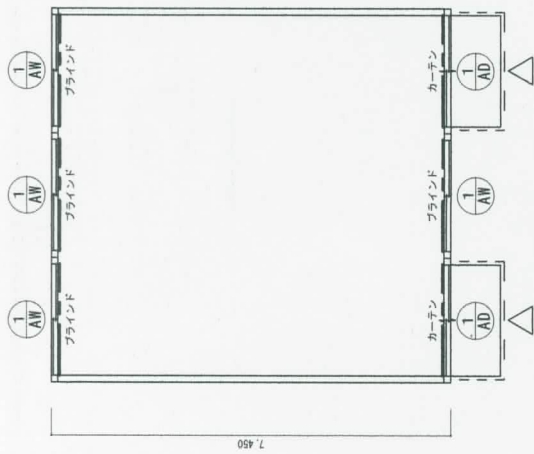


配置図 S=1:X



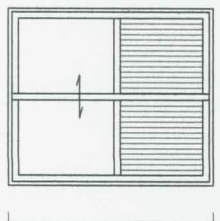
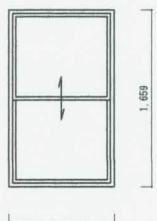
詳細配置図 S=1:500

件名	仮設教場レンタル	図面番号	3/5
図名	案内図・配置図	冊尺	NS
西部方面特科隊第5地对艦ミサイル連隊		R3.4.28	



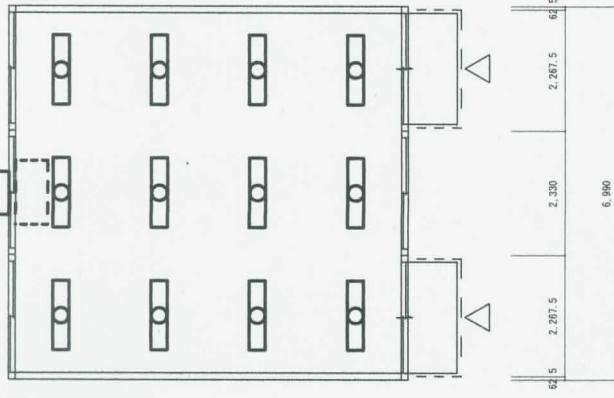
平面図 S=1:100

構造	鉄骨造
屋根	金属折板(立平葺)t=0.35mm 裏張りポリエチレンフォームt=4mm
天井断熱材	スチレンフォーム t=25mm
天井	化粧合板 t=4mm
床	合板張り t=12mm
壁	サンドイッチパネル(表面:カラー鋼板t=0.27mm 断熱材:スチレンフォームt=25mm)
基礎	メーカー仕様(建築基準法に適合するもの)
庇	不燃性の構造

種類	①AD アルミ製引き戸
姿図	
ガラス	フロートガラスt=3mm
その他	罫式デッドボルト 室内:サムターン カーテンレール
種類	①AW アルミ製引き違い窓
姿図	
ガラス	フロートガラスt=3mm
その他	網戸 クレーセント ブラインド

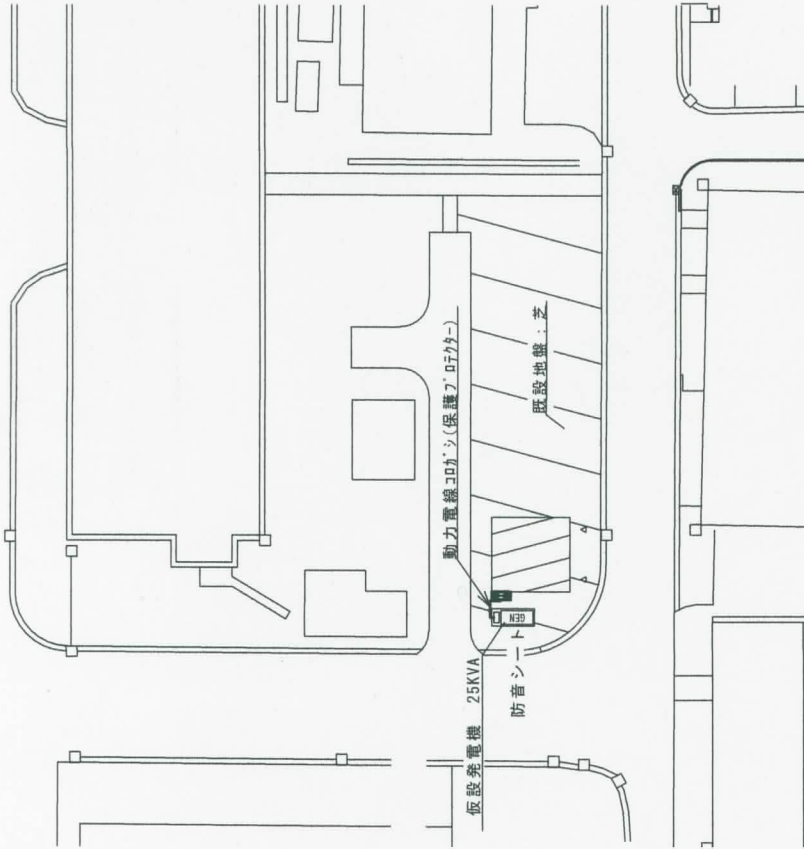
建具参考表

パッケージエアコン(5HP) x 1



蛍光灯器具 40W x 2  
※コンセントは1ユニットにつき2個以上設置

平面図 S=1:150



電気配線図 S=1:X

記号	項目
	仮設発電機 (燃料タンク、防油堤、防音シート)
	仮設動力コロッジ(発電機使用分) 保護プロテクター
	仮設分電盤 (コンセント・照明回路及び空調動力回路)

件名	仮設教場レンタル	図面番号	5/5
図名	設備配置図	階尺	NS
西部方面特科隊第5地対艦ミサイル連隊		R3.4.28	